



風景立国九州

美しい九州づくりに向けて

美しい九州づくり懇談会
平成18年4月



美しい九州づくり懇談会

座長	しまたに 島谷	ゆきひろ 幸宏	九州大学大学院工学研究院 教授
委員	いとう 伊東	けいたろう 啓太郎	九州工業大学工学部 助教授
	かねきよ 包清	ひろゆき 博之	九州大学大学院芸術工学研究院 教授
	ふかほり 深堀	たつのすけ 辰之介	長崎県文化・スポーツ振興部文化振興課長
	まつおか 松岡	きょうこ 恭子	(株)北ノガラス・アーク代表取締役
	みやもと 宮本	まさあき 雅明	九州大学大学院芸術工学研究院 教授
	よねだ 米田	せいじ 誠司	由布院観光総合事務所 事務局長

はじめに

美しい国づくり政策大綱の策定及び景観法の成立をうけ、国土交通省九州地方整備局は「美しい九州づくり懇談会」を設置した。私たちは、その一員として今後の九州のあり方について議論を重ね、提言『風景立国九州』をとりまとめた。

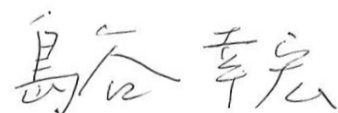
風景は自然と人の営みの結果として形成されていくものである。したがって、風景の担い手はその地域に関係するすべての人である。たとえば手入れの行き届いた水田、花に彩られた集落、そこを流れるのどかな川、背景となる山並みから形成される美しい農村の風景は農業を営む人たちの日々の活動とその基盤となる水利施設や道路、自然によって形成・維持されている。このように、風景は自然と人々の営みの現れなのであるが、地域の骨格を形成し、地域の今後の発展を支える河川、道路、港湾、公園などの社会資本は風景の形成に大きな役割を担っている。そういう意味で国土交通省が景観形成に果たす役割は大きい。それぞれの社会資本自体が美しいことはもちろん必要であるが、そこで人が生活していけることが風景形成の原点である。道路の線形ひとつをとっても、街が繁栄することあれば、衰退することもある。その結果として風景は大きな影響を受けるのである。風景という観点から社会資本の本来の役割を捉えてみる必要がある。

また九州の風景は決して一様ではない。非常に多様な風景がここにはある。「多様な風景を尊重し、継承していくこと」、これも私たちが得た共通の認識である。福岡市や北九州市、県庁所在地を代表とする都市の風景、阿蘇や屋久島に代表される自然の風景などきわめて多様な風景がある。火山の影響を強く受け、多くの島嶼が存在し地質も地形も複雑であり、流域圏ごとに異なる歴史や文化が風景の多様性を支えている。

最後に、懇談会のメンバーに共通するもう一つの重要な認識は「風景は社会の共有財産である」という視点である。今はまだ風景に十分な価値が認められているとはいえないが、人々の暮らしは風景の中にあり、人は風景から大きな影響を受け、風景の中に育つものである。美しい風景の中で次世代を育てるために、市民、行政、企業など関係する人々が協力して、風景の保全・創出に努める必要がある。風景は社会の共有財産であるという視点に立ち、道路や河川などの公共的な空間に接する私的な境界においても、風景を独占したり、自己主張しすぎないような節度ある態度が必要である。

以上のような共通認識に基づき、制度から人づくりにいたるさまざまな景観の課題について議論し、今後の景観に対する九州地方整備局の取り組みの方向性について提言を行った。これらが実行に移され、風景立国九州が実現されることを願うものである。

美しい九州づくり懇談会 座長



目 次

はじめに	1
------	---

美しい九州づくりの5つの方針	5
----------------	---

多様な風景・景観の尊重
人が織りなす風景を磨く
風景を形成していく社会基盤の創出
美しさへの取り組みの継承
協働・連携による美しさの発展

九州地方整備局に望む5つの行動	9
-----------------	---

美しい九州をつくる施策の着実な推進と連携
美しい社会基盤を自らつくるシステムの設置と実現
景観づくりを担う人々の意識改革とバックアップ
景観づくりの取り組みの連携・支援
実際に役立つ情報の収集・配信

懇談会の概要 委員発言要旨	15
--------------------	----

「風景」と「景観」

この懇談会で、議論を重ねたもののひとつに「風景」と「景観」の言葉の使い分けがある。いずれもよく使われる言葉で、「自然風景、風景を保全する」、「景観法、景観形成計画」といった使われ方をするが、実はこれらの言葉の定義は、学術分野により異なっており、一概に言い切れるものではない。

しかし、これら言葉の定義をあいまいにしたまま、この提言書を世に出すと、この懇談会で議論した内容が正確に伝わらない可能性がある。そのため、この提言書で使用している「風景」と「景観」の意味を記す。

本提言書における、「風景」と「景観」の意味

「風景」は、生活の営みを背景とし、時間とともに形成されるものである。一方、「景観」は、計画手法や行政の規制、誘導施策でコントロールできる対象に対してのものとして捉える。

本提言書では、「景観」に、「風景」という言葉を重ねて使っている。これは、本懇談会で議論した「九州には、さまざまな自然、歴史、これらに培われてきた多様な美しい文化や生活がある。これらを、それぞれの地域で磨いていくことで、その多様な美しさを次世代へ継承していく必要がある」という内容を、正確に伝えるためである。つまり、技術による「景観」だけでなく、人が織り成す「風景」づくりが重要であるとの認識に立っているからである。

是非、この「景観」に重ねて使っている「風景」という言葉の重みを理解していただきたい。

TOPIC : 「景観」と「風景」

「風景」とは

- 【広辞苑での定義】 (ふう-けい：風景) ①けしき。風光。②その場の情景。「入学式」③風姿。風采。人の様子。
- 【言葉の成立ち】 明治期に訳出された「景観」に対し、古くからある日本語である。この言葉には、暗黙に人間の内的（主観的）システムから還元されるなにかを含んでいて、この語を用いる際には目の前の環境の眺めに対する情緒的な賛意を前提としている場合がある。
- 【よく引用される定義】 「風景とは、地形及びそれに伴ふ植生、人工景等を併せた一地方の自然地域における風景をいふ」と定義する。そして「風景は地形に於ける変化と美と伴なふ一般景観であり、自然美の組合はせ」（上原敬二）「客観的な景観という概念に対して、風景とは文化的な概念であって、どのような景観に対して賛意を表明するかという文化的な価値規範のフィルターがかかっている」（オギュスタン・ベルク博士：フランス国立社会科学高等研究院教授：フランス日本学の第一人者）

「景観」とは

- 【広辞苑での定義】 (けい-かん：景観) ①風景外観。けしき。ながめ。また、その美しさ。「雄大な」②自然と人間界のこととが入りまじっている現実のさま。
- 【言葉が生まれた背景】 日本語として古くからある「風景」という言葉に対し、植物学者の三好学がドイツ語のLandschaftに与えた訳語であるといわれています。これは、「風景」という言葉とは別に、広がりを持つ土地の状態（地形や植生）を西欧の近代合理主義的な目で客観的に記述しようとする態度から訳出された経緯があるといわれています。
- この場合、眺めという現象を成り立たせる3要素（①外的環境、②網膜が外的環境より受ける刺激群、③刺激に対する人間の内的（主観的）なシステム）のうち、①外的（客観的）環境（の特性）に着目した言葉であるといえます。また、人間の主観のかかわりから離れ、分類学的観点から土地の特色を面的に、かつ客観的に記述するという立場を明確にするために、Landschaftの訳語として「景域」を用いることを提唱する人々もいます。
- 【一般化した背景】 1970年代以降、生活環境のあり方について、「景観」という切り口で問い直してきた結果、「景観条例」などの成果を得、一般的な用語となってきました。
- 【よく引用される定義】 「景観とは人間をとりまく環境のながめにほかならない」（中村良夫博士：東京工業大学名誉教授）、「景観とは、対象（群）の全体的な眺めであり、それを契機にして形成される人間（集団）の心的現象である」（篠原修博士：東京大学教授）「景観といふ文字の中には美醜の理念を含まない」（上原敬二博士：初代造園学会長）

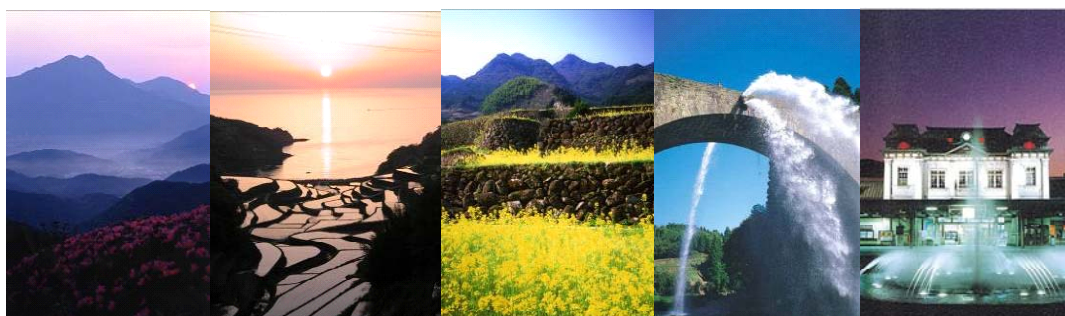
美しい九州づくりの5つの方針

美しい九州づくりの5つの方針

「美しい九州」を具体化するため、次の5つの方針により取り組んでいくことを提言する。

- 多様な風景・景観の尊重
- 人が織りなす風景を磨く
- 風景を形成していく社会基盤の創出
- 美しさへの取り組みの継承
- 協働・連携による美しさの発展

多様な風景・景観の尊重



九州は地形、気候、植生や歴史、文化などにより、それぞれの地域固有の風景・景観が存在する。地域では当たり前と思っている風景が、その地域固有のもので、価値があることが多い。社会資本の整備を行うにあたっては、地域の風景・景観を尊重し、地域固有の特性を読み取っていくことが重要である。

人が織りなす風景を磨く



九州は適当な規模の都市と背後圏がいくつか組み合わさっており、都市、農村漁村では、それぞれの人の営みにより風景が維持されたり、あるいは無造作に壊されたりもしている。

人をとりまく風景の美しさを見極め、今ある風景の美しさを壊さずに保全・再生していく、あるいは、風景を阻害しているものを削除していくことは、言い換えると、人の営みを通して風景を磨いていくことである。

今ある風景を大事に、人の営みを通して風景を磨いていくことで、魅力的な地域づくりが進められ、多くの人を引き付けることになる。

風景を形成していく社会基盤の創出



社会基盤は地域と一体となり、人の暮らしを支え、歴史を刻み、風景を形成する。土木構造物が地域の風景や景観に与える影響は、非常に大きく、かつ、やり直しがきかない。社会資本整備を行う者は、その本質を見極め、責任をかみしめ、心して行うべきである。

地域とともに美しい風景・景観を形成することを再認識し社会基盤の創出を行う。

美しさへの取り組みの継承



地域住民・自治体による美しい風景の取り組みや、国・自治体による社会基盤整備には、「景観十年、風景百年、風土千年」と言われるように、長い時間がかかる。この間、行政の担当者や地域の担い手が変わることにより、風景・景観づくりの取り組みが後退することがあってはならず、自治体と地域住民で継承していくことが求められる。

そのため、景観ガイドラインや景観アセスメントを適用し、地域にふさわしい美しいものをつくり、自治体と地域の人々で、守り育てていくことが必要である。

美しい九州づくりでは、風景・景観づくりの取り組みを改善し発展させる人材を育成し、取り組みを継承する組織づくりを行い、美しさへの取り組みを継承する。

協働・連携による美しさの発展



行政の施策だけでなく、ボランティアサポートプログラムなど住民と行政が協働し活動する事により風景・景観が育まれ、九州においても道守などの活動が取り組まれている。

あらゆる世代の住民に風景・景観に対する意識を醸成し、参加を促す取り組みを行うことで、地域住民が参加し、多様な行政、専門家、NPOなどとの協働・連携により「美しい九州づくり」が持続的に発展する。日頃から、国、自治体、市民が連携しやすい関係づくりや、相互の責務の認識を高めていくことが大切である。

「美しい九州づくりの5つの方針」を導いた主な懇談会委員意見

● 多様な風景・景観の尊重

- ・九州は多様であることを出発点とする
- ・九州各地域での「らしさ」を残していくことが非常に重要
- ・身近なところにたくさんある宝物を発掘
- ・多様性は下から積み上げた結果でできた個性であり、混乱とは異なる
- ・オーセンティシティー（本物）を探し、追求することが、混乱を防ぐ

● 人が織りなす風景を磨く

- ・景観を乱しているものを削除するだけでも相当美しくなる
- ・九州では、まず保全、そして修復・再生、最後に創出の順で考える
- ・中山間地域の地域らしさを支えるために都市圏と交流する等、九州全体で考える必要がある
- ・風景づくりを進めるためには人材育成が必要

● 風景を形成していく社会基盤の創出

- ・それぞれの地域の持つ、土木遺産の発掘と活用も重要
- ・道路のつき方や駐車場の位置など社会資本の整備により、人の動きが変わり、その地域の風景、景観に影響を与える
- ・九州をユニットにわけて、景観管理していくことも要る

● 美しさへの取り組みの継承

- ・核になる住民の活動家の育成が必要
- ・的確な目を持った専門家を養成していくことが非常に重要
- ・風景・景観が社会や人に何をもたらすかの議論が焦点となる

● 協働・連携による美しさの発展

- ・NPOとの連携や身近に市民ができる運動にする
- ・地域らしさとか本物とかに絶えず目を配っている人たちを活用
- ・やろうと思っている市民とうけとめる行政のミスマッチを解決

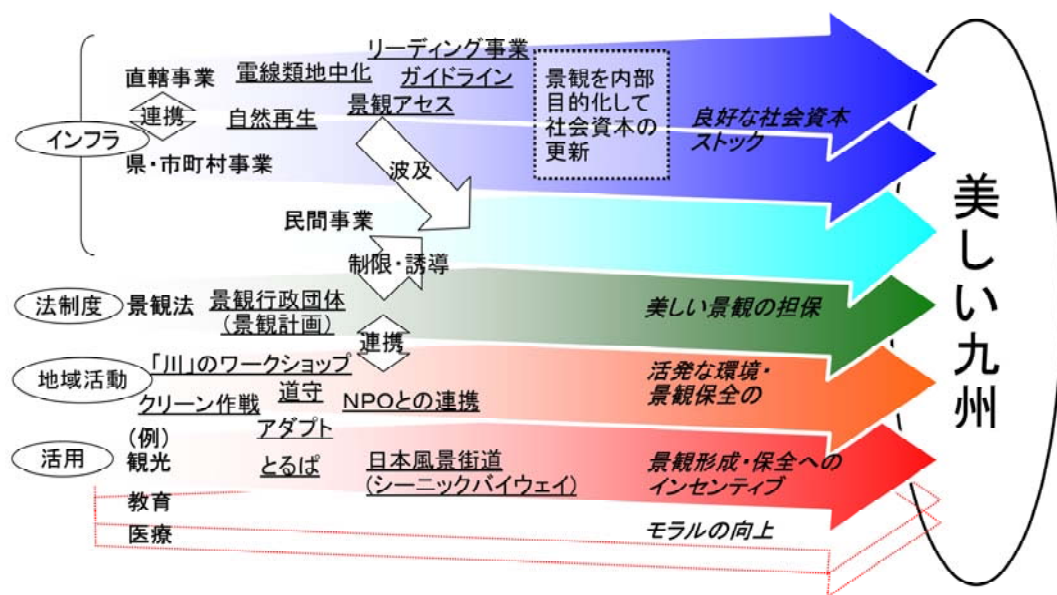
九州地方整備局に望む5つの行動



九州地方整備局に望む5つの行動

「美しい九州」を成すということは、先に提言したように、美しさを見出し、洗練・創出し、継承、発展させていくことであり、国や自治体、住民が、それぞれの役割を果たしつつ、協調・連携し、長い時間に渡って、取り組むことである。

そのためには、九州地方整備局では、現在も取り組んでいる、電線類の地中化のような美しい景観形成のリーディングプロジェクトと、美しい景観づくりのための誘導・規制方策、これらを取りまくソフト施策を、今まで以上に取り組むべきである。



▲ 美しい九州づくりの展開イメージ

さらに、他の自治体や住民と共に、「美しい九州」に向けて連携して取り組めるよう、支援なども進めていくことが求められる。

よって、九州地方整備局が取り組むべき行動について、次のように提言する。

美しい九州をつくる施策の着実な推進と連携
 美しい社会基盤を自らつくるシステムの設置と実現
 景観づくりを担う人々の意識改革とバックアップ
 景観づくりの取り組みの連携・支援
 実際に役立つ情報の収集・配信

美しい九州をつくる施策の着実な推進と連携

九州の景観づくりをリードする事業をさらに推進する

電線類地中化や、自然再生などをはじめとした、美しい九州づくりに向けたリーディング事業をさらに着実に推し進め、美しい九州づくりを進める各主体と連携していくべきである。

景観法の普及を図り、景観づくりの環境を整える

美しい九州づくりに向けた規制・誘導には、景観法の活用も有効である。

九州地方整備局は、景観法で位置づけられた国の責務を強く再認識し、法の普及を強く押し進め、法の活用ができる環境を、自治体と連携して整えるべきである。

景観づくりを進めるソフト施策もさらに活性化させる

美しい九州を醸成する取り組みとして、道守^(14頁参照)やNPOなどとの協働、日本風景街道(シーニック・バイウェイ・ジャパン)などの動きが始まっているが、これらの動きについてもさらに活性化させるように取り組むべきである。

美しい社会基盤を自らつくるシステムの設置と実現

美しいものを創るシステムをつくり、現実に機能させる

社会資本整備により美しさを喪失させる事が多く、得てして組織として景観への認識が無いまま取り組まれている事が少なくない。

社会資本は地域と一体となって風景を形成する。その本質を組織の隅々まで認識し行動する取り組みが必要である。

美しい社会資本を後世に残すためには、各主体が意思決定の過程を明確にし、実行できるシステムの設置が必要であり、現実に機能させる必要がある。

さらに、フィードバックや事後評価を行い、経験を組織としてストックするしくみとして整備されたい。

例)九州地方整備局 景観検討システム(仮称)

既存のストックに対しても改善するシステムを備え、継続的な取り組みを行う

管理の段階においても、守るべき景観も認識した上で、これまでストックされた施設をより良くしていく努力を忘れてはならない。

維持修繕や災害復旧の際に悪い景観を改善するために、水系、路線などのまとまりで、例えばガードレールなどの改善すべき施設のリストアップや改善方針を「処方箋」として備えておく、継続的に改善することも大切である。

例)九州地方整備局 景観検討システム(仮称)

景観づくりを担う人々の意識改革とバックアップ

景観づくりを担う人の意識改革とスキルアップ

景観づくりは、行政だけでなく、市民と協働して行うものである。このため、景観づくりを担う人々の意識改革を促す取り組みが必要である。

また、市民組織の実行力を高めるために、地元の中でもまちづくりに関連する知識や経験を持つ人々を、美しい九州づくりに活かすような取り組みも必要である。

国・県・市町村の実務担当者のスキルアップ

担当者の意識や実務能力の違いから、引継ぎがうまくいかず景観形成に一貫性が保てていない問題がある。このような問題解決のためには、景観形成をマネジメントできる人材を広く育成する必要がある。

例) 景観実務研修、新人研修

子どもたちの育成にも力を入れる

美しい景観をつくっていくには長い時間を要するため、子どもたちの育成にも力を入れ、今のうちから将来の担い手として育てていく必要がある。

子どもたちには、総合学習等を活用し、時間をかけて継続的な育成を行うことが大切である。

民間技術者の能力向上に取り組む

美しいものをつくることができるかどうかは、自治体の実務担当者の他、地元工務店や設計事務所、コンサルタントなどの能力にも大きく左右される。このため、こういった民間技術者のスキルアップも重要である。

美しいものづくり、まちづくりの動機づけを行い、スキルアップを図るよう、たとえばCPD^(14頁参照)単位がつくセミナーに「景観」を入れるなどの取組も必要である。

例) コンサルタント向けスキルアップ

スキルアッププログラムの開発

スキルアッププログラムの内容は、「体験知」が高まるような実際的なプログラムとすることが肝要で、各種ガイドラインを活用したマネジメントや、地域住民とのワークショップができる人材育成に努めるべきである。

また、対象者によって、プログラムが様々に必要になるとともに、最新動向を常に取り入れていく必要がある。よって、スキルアップのプログラムを専門で開発していくワーキングチームが必要となる。

さらに、人材育成には、時間がかかることから、外部の人材の有効利用についても、考慮するのが望ましい。

景観づくりの取り組みの連携・支援

景観法などを活用した規制・誘導を進めるため、自治体への支援を行う

美しい九州づくりのためには、国だけでなく各自治体でも積極的に取り組んでいくべきであるが、自治体では、景観法の活用方法などの理解が進んでいなかったり、進め方がわからないなどの問題を抱えている。

このため、国では自治体への支援も行うべきであり、情報収集・提供にとどまらず、自治体の担当者が質問できる窓口を設けたり、出前講座を行うなど、生きた支援をすることが必要である。

例) 相談窓口の設置

美しい九州づくりに向けて活動している各主体と連携し、支援を行う

美しい九州づくりを進めていくためには、行政だけでなく、道守活動に見られるようなNPOなどの一般市民の活動も重要である。

このため、NPOや市民の活動に、人的・技術的支援を継続することはもちろん、協働・連携を進めることで、持続可能な取り組みを醸成していくことが大切である。

例) 景観出前講座、Webラーニングシステム、
道守・ボランティアサポートプログラム^(14 頁参照)等への支援

実際に役立つ情報の収集・配信

景観に関する情報を収集し、広く提供する

地域住民や自治体・国の担当者などが景観づくりに取り組む際、景観について必要な情報が不足していることで、取り組みが進まなかったり、適切な目標設定が難しいなどの問題がある。

具体的に、取り組みにあたり、担当者が実際にどのように展開していけばよいのかというイメージがわく事例や、例示、さらに地域で「あたりまえの景観」として見過ごされている地域資源の発掘や提示、ワークショップなど取り組みの事例を、プールし提供することが大きな支援となる。

例) 景観の基礎的情報提供、九州各地の景観づくりの情報

美しい九州づくりに取り組む人材ネットワークを育てる

美しい景観づくりには、長い時間を要し、多くの人の協働が必要であり、個人で進めるには限界がある。

そのため、知恵の交換やモチベーションの高揚などが得られるような人材ネットワーク化を推し進めていくことが重要である。人材のネットワーク化にあたり、地域の歴史・文化に明るい教育委員会の人々など、多様な参画を働きかけるのも大切である。

例) 景観専門家データベースとネットワーク化

「道守」とは

「道」を舞台に、あるいはテーマに様々な活動を行っている人々を「道守」と名付け、その行動を「道守活動」と呼んでいる。

＜道守活動の例＞

1. 道端の清掃・美化
空缶やゴミ収集、草花や樹木の育成・手入れ・・・
2. 標識類や危険箇所の点検・提言
3. 異状モニタリング（監視・通報）
4. 安全円滑な道への調査・研究・実践
5. 道の歴史や文化の発掘・継承・活用



（参考：道守九州会議HP [<http://www.michimori.com/>]

「ボランティアサポートプログラム」とは



道路を慈しみ、住んでいるところをきれいにしたいという自然な気持ちを、形あるものにしようと考え出されたのが、「ボランティア・サポート・プログラム」です。アメリカでの、ボランティアの人たちが道路を我が子のように面倒を 見ている「アダプト・ア・ハイウェイ・プログラム」からヒントを得ています。「みち」をきれいにしようという活動 から始まって、地域コミュニティの活性化が期待できます。

実施団体は、実施区域・内容を決めた後、事務局へ活動の希望を出します。道路管理者・協力者との3者間で協定を結び、文書で決めた内容に基づき清掃・植樹管理などを行うこととなります。

（参考：ボランティアサポートプログラムHP [<http://www.mlit.go.jp/road/road/vsp/>]

CPD（Continuing Professional Development）

技術者としての義務を果たし、責任を全うしていくためには、常に最新の知識や技術を修得し、自己の能力の維持・向上を図ることが不可欠である。このため、技術者の継続研鑽（CPD：Continuing Professional Development）の必要性が広く認識されるようになってきている。例えば技術士の場合、研修会や講演会への参加、論文等の発表を行うことにより、所定のCPD単位を取得していくよう日本技術士会で制度化されている。

懇談会の概要 委員発言要旨



島谷 幸宏 氏

1955年山口県生まれ

九州大学大学院
工学研究院 教授

九州大学大学院
修士課程修了
土木工学専攻

建設省入省後、山梨県河川課を経て土木研究所において約20年間、河川環境の研究及び技術指導に従事。2001年7月より国土交通省九州地方整備局武雄工事事務所を経て、2003年3月より九州大学大学院工学研究院教授。工学博士。

専門は河川工学、河川環境で主として住民参加、河川景観、河川・湖沼の自然再生、総合治水などに興味がある。

主な著書に「水辺空間の魅力と創造（共著）」「河川環境デザイン」「河川環境の保全と復元」「豊かな川をめざして」などがある。

土木学会著作賞、災害復旧関係事業功労者賞（全国防災協会）を受賞。

現在は、土木学会景観デザイン賞選定委員。景観・環境設計として、石井樋、アザメの瀬自然再生などに係わる。

- 景観は"環境の眺め"という理解で良いのではないか

"環境の眺め"ぐらいの理解でよいのではないか。環境の側を重要視する立場と眺める人間の側を重要視する立場がある。

- 社会資本を整備する際には、風景をつくるという意識が必要

美しい景観の社会資本をつくるとともに、道路や河川をつくる際には、これら社会資本整備が、人の営みに大きな影響を与え、結果として、風景をつくっていくことになる。

- 空間配置に景観の観点が抜けている

空間配置の問題として、出雲大社のように駐車場の配置が街を衰退させ、景観を壊している例もある。道路や河川の線形計画のときにも、景観の観点からみた配置については抜けている。郊外に道を作ると風景が壊される場合がある。

- 広域的な行政管理のなかで大きな風景を形成する

河川管理、土砂の管理、水質など広域的な行政管理のなかで、国土交通省としてリーダーシップがとることではじめて風景が維持できるのではないか。大きな風景を形成する視点を入れておく必要がある。

農業とのかかわりも必要ではないか。農村風景を維持する河川や道路のあり方なども関連が深い。

- それぞれの地域で土木遺産を評価していく

土木遺産の発掘と活用を通して、それぞれの地域のなかで、自分達もっている土木遺産を評価していく視点も重要ではないか。

- 全体を通して計画から施工までチェックする仕組みが必要である

今の仕組みでもものを作る場合には、それぞれの担当者の論理でデザインが決められていく仕組みになっている。全体の景観からすると異質なものを使ってしまう。誰かが計画から施工まで、全部を通してしっかりチェックする仕組みが必要である。

- 大きな枠組みをアドバイスする制度が必要である

河川で大規模な災害が起こったら、図面を引く前にアドバイザーが行って、ここは大きな枠組みとしてこういうふうな形で考えなさいとか、ここは非常に重要な場所だから保全しなさいとか、アドバイスする制度をつくっていこうと検討している。



伊東 啓太郎 氏

1966年長崎市生まれ

農学博士
国立大学法人
九州工業大学 助教授
(工学部建設社会工学科)

専門は、森林生態学・環境計画学。九州大学農学部卒・九州大学大学院農学研究科博士課程修了。1997-1999年(株)ブラック研究所環境計画部研究員、東京にて都市緑地計画、世界遺産登録プロジェクト等に携わる。2001年より英国ニューカッスル大学ランドスケープ学科客員研究員。現在、英国・ノルウェー・フィンランドにおいて、生態学的・知覚心理学的な考え方に基づいた環境計画・設計プロセス及び環境教育プログラム開発に関する国際共同研究を行っている。ランドスケープ設計に「直方こもれびの森」や「福岡市立香岐南小学校ビオトープ」等、プロダクトデザインに「土漆喰植木鉢手作りキット[エコボ](特許)」2005福岡産業デザイン賞大賞受賞、等の実績がある。エコロジカル・デザインへの関心が高い。

● 地域らしさから九州らしさを捉える

北海道の人が九州を見た場合に、熊本とか長崎とか福岡とか分かれているけれども、九州には何県がどこにあるのかなどさっぱりわからないという。何故わからないかという、それぞれの文化の差異がなくなっているからではないか。例えば、フィンランドは、美しい国だが、戦後復興で国土がつくられてきたため、同じ欧州でも、地方の「まち」にはあまり個性がない。逆に英国の場合それぞれのまちにいろいろな色合いがある。九州の景観を考えると、熊本らしさとか大分らしさとか長崎らしさということも議論されないと、つまらないものになって皆似通ってくる。その地域「らしさ」を具体的にどう残していくのか、非常に重要な問題だと思っている。

● 地域らしさの要(キーストーン)を発掘する

例えば英国のamblesideで、200年、300年続く建物は、地域の素材を使うことで、地域の色が色濃くでている。英国は多くの町で、その町「らしさ」が入った瞬間にわかる。「キーストーン」は、生態学の用語で、必ずしも見えないが、この種がなくなると生態系が崩れてしまうという意味を持っている。これは文化とか景観のなかにもあるはずで、それを発掘することは意味があるのではないと思われる。

● 地域らしさのアセスメントが必要となっている

ランドスケープキャラクターティックアセスメントは、地域らしさについてのアセスメントで、地域らしさを壊しているかの判断などには有効ではないか。

● 自然景観は保全と修復の2つの視点がある

自然景観には守るということと、復元(自然再生・修復)の考え方がある。まず、自然景観の保全を優先することが重要であり、自然再生は、場合によっては免罪符的に用いられる場合もある。二つの視点で人間が自然にどうかかわっていくかは重要である。

● 子どもたちの景観や生態系に関する知識の向上や育成に力を入れるべきである

将来の景観形成の担い手として、子どもたちの景観教育プログラムに、力を入れる必要がある。また、その際、「体験知」が高まるようなプログラムを取り入れ、スキルアップに繋げていくことが重要である。

● 景観形成のための様々なプロジェクト事例等を公表していく必要がある

まるで水鳥が泳いでいるように、うまくいっているように見えるプロジェクトでも水面下では、非常に苦労が多いものである。何故うまくいっているのかまたは、うまくいかなかったのかといった事例を示すことによって後続のプロジェクトの成功に繋げていくことができる。



包清 博之 氏

1958年大阪府生まれ

九州大学大学院
芸術工学研究院 教授

神戸大学農学部卒
大阪府立大学大学院
農学研究科博士前期課程
(農業工学専攻) 修了

1983年以降、九州学院大学工学部土木学科助手、第一工業大学工学部土木学科助手、九州芸術工科大学芸術工学部環境設計学科助手、カリフォルニア州立ポリテクニク大学ボモナ校への文部省若手在外研究員、九州芸術工科大学地域共同研究センター助教授、九州芸術工科大学芸術工学部環境設計学科助教授、九州大学大学院芸術工学研究院助教授を経て、2004年から現職。博士（農学）。

専門は、ランドスケープ・アーキテクチャ、景観計画、緑地環境設計であり、人々の行動と環境との相互依存関係を基調とした持続可能な生活環境のあり方を探求している。

「都市における生活関連空間の計画論的意義に関する研究」で2000年日本造園学会賞（研究論文部門）受賞、グリーンツーリズム文化経済学からのアプローチ、「第5章人口誘引ポテンシャルからみたグリーンツーリズムと地域景観」など執筆。

● 人間が体感できる環境の全体像を景観と捉える

視覚的な条件だけで景観をとりあげるのではなく、五感全部や物を思い浮かべる知覚機構のすべてをつうじて人間が体験し実感できる環境の様相や時間変化含めた環境の全体像を景観としてとらえる。

● 中山間地域の地域らしさを支えるには九州全体で考える

九州の7割ぐらいの面積を占める中山間地域は、人口構造的にも、新しい社会の動きに対応できるような年齢構造になっていない。あと15年ほどしたら一体どうなるのかわからないぐらいの極端な高齢化が進んでいるところもある。各地域の景観の多様性を守り育て、その持続可能性を担保していくためには何らかの支援の仕組みが必要であると考えている。

● 広域的に景観形成の基盤条件を捉え、地域スケールで考える

九州の景観の骨格をとらえる枠組みとして河川流域があるのではない。1級河川、2級河川と小河川が混在し、流れ込む海もいろいろである。自然と人の結びつきも流域毎に違っているのではない。1級、2級河川は、上流・中流・下流に文化圏があり縦にむすびついて海の文化に関係している。流域のフレームに都市域、農村域を位置付けていけば、流域単位ごとの景観像として方向が考え易いのではない。

観光やレクリエーション活動を営む人々が集まるところは九州のどこかということ把握し、大切に。景観形成のよりどころになるような場所、地域を代表するような自然や文化を反映するような場所はどこにあるのかという状況を調べ、活かす方法を様々なスケールで考える。その結果として、たくさんの人々が訪れ、時間を過ごすことが期待される場所では、当然、景観を管理・支援していくプログラムが地域ごとに必要となる。

多様であることを守り育てていくということに人々の協力を得ようとしたとき、九州を幾つぐらいの単位に分け、景観単位を設定して管理・支援していくことが妥当なのかを考える必要がある。単なる行政区分ではない景観単位の設定を通じて、各地域の景観を理解している人材を育成し、また各地の人々と連携していくことが可能となると思っている。

● 景観事業を進めるためのガイドラインや仕様書の再考が必要である

景観形成にとって重要な影響を及ぼす事業であっても、委員会なりコンサルタントが受注して何かをやるという時点でもう身動きがつかない状態で、要は施工設計みたいなことしか検討の余地がないということはよくある。だれが意思決定していて、だれがキーパーソンになっていくべきなのかというガイドラインがない。より良い景観を形成するということは、意思決定の流れそのものを問いかけ、計画やデザインの根本的な方針を意思決定する段階で、どういうことを考慮すべきか、どの段階で地域の人々との連携が必要かというガイドラインが要る。



深堀 辰之介 氏

長崎県文化・スポーツ
振興部文化振興課長

1977年長崎県入庁

2003年4月より
長崎県政策調整局
都心整備室長

2006年4月より現職

- 目で翻訳した居心地を景観と捉える

目で翻訳した居心地が景観ではないか。人は、目で見た居心地が良いか悪いかで、景観の良し悪しを判断しているのではないか。

- 地域主体の景観形成を進めるために人材育成が必要である

「景観法」という手段が用意され、これからこの法に基づいて地域の景観づくりを具体的に進めていける段階に入ってきている。地域での景観づくりを進めていく上で、大きなネックになっているのが担当職員のスキル不足及び地域住民の意識不足。景観法が用意された今、次にやらないといけないのは、人材づくりだと思われる。住民主体のまちづくりを進めるためには、住民の方々に意識を持ってもらうと同時に、核となってやってくれる人が必要。このような人をどのように育てていくか、ということもひとつのポイントとなる。

ほとんどの市町村（役所・役場）では景観形成専門の部所を持っていない。だから、景観形成についての専門知識がないところから始めないといけないし、地域住民とのワークショップをやろうとしても経験が無いという場合も多い。市町村（役所・役場）の職員にまちづくりのスキルを身につけてもらうことも必要である。

今までの土木職員は、戦後復興のため、標準設計方式でものをつくってきた。このため、景観デザインをどのように形作っていけば良いのかについて、あまり慣れていない。土木職員の意識を変える、スキルを上げていく取り組みが必要である。

- 子どもたちを育てる

大学のまちづくりに関連する学科の学生と小学校の高学年と一緒にまちなみ探検させるようなことを考えると良いのではないか。小学生に教えるまちづくりの専門知識は学生に期待できるし、学生はフィールドワークの機会を得ることができる。

- 専門家をいかす

住民の方たちの多数意見に基づいて景観形成をして良い景観ができるかという、必ずしもそうではありません。議論の場、実行の場で専門家の方が必要です。専門家を投入するタイミングも大切です。公共事業であれば基本設計の段階が適切かと思いますが、プランニングの段階から専門家の方を入れることも考えてみる必要がある。



松岡 恭子 氏

1987年九州大学卒業
1990年東京都立大学
大学院修士課程修了
1991年コロンビア大学
大学院修士課程修了

92年ニューヨークにマツオカ・ワン・アーキテクト設立。93年には日本で株式会社マツオカ・ワン・アーキテクトを設立し、ニューヨーク、福岡に加え、94年には台湾でも活動開始。2000年からは福岡を拠点としている。2003年、社名を株式会社スピングラス・アーキテクトに変更。

92年、初めて手がけた集合住宅で、SD賞受賞。その後日本の若手建築家の一人として、96年のミラノトリエンナーレ、2000年東京などで展覧会に招聘される。2000年福岡県建築文化賞貢献賞、2004年福岡県美しいまちづくり賞大賞をはじめ、都市計画では中国長春のコンペで1等受賞（2004年）、2005年には家具デザインでグッドデザイン賞を受賞。身の回りの小さなものから都市計画まで、幅広いデザインに携わっている。集合住宅や商業施設など都心部に完成してきた建物は、これまでの画一化した形式ではなく、その立地の可能性を最大限に引き出し、また現代性のある新しい空間構成をつくりあげることで評価されている。93年から13年に渡りデザインを手がけてきた新北九州空港連絡橋が、2006年3月開通。この仕事を機に、道路や河川事業など土木構造物のデザインの依頼を受けるようになり、建築と土木のどちらも手がける数少ない建築家として活動している。その経験を生かし、公共空間のあり方や街の景観形成などへの提言も含め、さまざまな委員会、審議会の委員を務めている。九州大学、福岡大学、鹿児島大学など九州の大学を始め、台湾実践学院、パリ ラヴィレット大学など海外の大学でも教鞭をとり、次世代デザイン教育に従事している。講演も国内各地に加え、フランス、イギリス、タイ、台湾など海外でも数多く行う。デザインの専門家を対象とした講演に限らず、公共的デザインの重要性を一般の市民にわかりやすく伝えるレクチャーも多い。

● 景観が社会の人に何をもたらすか重要である

景観が人と社会にたいして、どんな気持ち良さを与えられるのか、どんな影響力を持っているのか、景観の物理的側面だけではなく目に見えない力も評価することが重要である。

● 景観は地域から取り組む時代に入っている

様々なことを地域でやっていかなければいけない時代に入った。地域としての方向性を見据え、その実現のための独自の仕組みをつくっていく必要がある。

● 景観の問題は日常的なところに内在している

はっきりとした個性のあるところを羅列しても、九州の景観の方向性が見えてくる訳ではない。都市郊外部の大きなショッピングセンターや看板類等、都心部の雑多な街並みなど、むしろ日常的なところに問題がたくさんある。よき風景を残す努力に加え、現実の問題を直視し、息の長い改善への取り組みを行っていくことが重要である。

● 景観づくりは長期的な取り組みである

景観づくりは、長期的な取り組みであるということを、言及すべきである。景観は携わる人、取り組むプロセス、受け継いでいく時間の流れも含む「物語」だと思う。「長い物語をつくる」つもりで提言を作成すると良い。

● 景観の相談窓口を示す必要がある

大きな市であっても、景観に対しては手薄であると感じている人は多く、ほとんどの自治体が取り組み方もよくわからずにいるのではない。国土交通省はその相談窓口となってほしい。市町村の担当者が悩んでいるときに、ここに相談したら専門家やネットワークの紹介、事例の紹介など、こんなことをやってくれるというシミュレーションをのせてイメージを湧かせることが必要だ。

● 子供たちの教育、コンサルタントの景観教育、民間事業者の取り組みが必要である

将来を担う子どもたちの景観教育についても力をいれるべき。コンサルタントへの取り組みとして、CPDプログラムに景観教育を入れたらどうか。既にあるものを埋設する仕組みは、誰が費用を負担するのがネック。民間事業者と行政だけではなく、市民も巻き込んだ議論の仕組みが必要。



宮本 雅明 氏

1951年香川県生まれ

九州大学大学院
芸術工学研究院 教授

京都大学大学院
工学研究科博士課程
(建築学専攻) 修了

1979年より九州芸術工
学大学環境設計学科におい
て、北部九州・山口地域に
残る歴史的町並みの調査・
保存に関わる。2003年よ
り現職。工学博士。

専門は日本都市史・建築
史、現代都市の母胎である
近世都市の歴史像再構築が
研究課題。著書に『都市空
間の近世史研究』、『国宝と
歴史の旅5城と城下町（編
著）』、『図集日本都市史（共
編）』など。日本建築学会
賞（論文）受賞。

現在は国の文化審議会文
化財分科会、福岡県文化財
保護審議会の専門委員、大
分県文化財保護審議会、佐
賀市都市景観審議会などの
委員を務め、重要伝統的建
造物群保存地区有田内山、
筑後吉井、秋月、浜崎、八
女福島、豆田町、神代小路、
塩田津、浜庄津町浜金屋町、
浜中町八本木宿の保存にも
関わっている。

●九州は多様であるということを出発点とする

九州らしさは一言で括れるものではなく、多様であることから出発し、その中から九州らしさが集約されてくれば良いのではないかと。むしろ、九州らしい多様性をいかに見つけて育てていくかが重要ではないか。

基本的には、下から積み上げた結果として多様性が滲み出て来ると思います。その積み上げの深度や密度によって、地域の個性の強弱が生み出されるのではないかと。

●本物＝オーセンティシティを目指していく

地域振興にとって、歴史を活かしたまちづくりは有効であることがわかってきたが、その進め方については随分失敗がある。早くから歴史的景観の整備を進めてきた町並みでは、歴史的なモチーフを用いさえすれば良いとの考えで進めた結果、かえって地域らしい景観が破壊された例は数多くある。しかし、残された本物の景観要素を把握し直し、本物性にこだわった景観整備を進めることによって、破壊された景観の回復を進めている町並みもある。

デザインコードは土地によって作り方が違ってくる。きめこまかなデザインコードがつくれるところとつukれないところもある。他の地域と横並びの普遍性を求める人の声でなく、他の地域と異なる固有性に則った土地がどのような景観を望んでいるか、土地の声を聞き分けることから、デザインコードづくりが始まる。

景観形成の仕組みづくりにおいては、地域の固有性を醸し出す本物のデザインソースを見つけるため、計画段階での調査をどう進めるかが重要である。特に、既存資料の整理だけでなく、フィールド調査によって地域固有の本物のオーセンティックな景観資源を発掘することが必要ではないか。地域らしいオーセンティックなデザイン＝意匠の創造も、この発掘したオーセンティックな景観資源に学ぶことによって初めて可能になってくるのではないかと。

●本物を見極める眼を持った人を活かす

その地域にとって何が本物で、大事であるか、この点を見分ける目を持っている人が非常に少ないというのが一番の問題だが、人材は市町村の中にいると思う。一般に文化財担当者は専門職として長く地域の文化財保存に関わっているのだから、かなり肥えた目を持ち、地域らしさとか景観、あるいは本物性の問題に対して絶えず目を配っているため、これらの人材を活かすことによって、地域らしい景観の破壊や本物の消滅という悲劇は随分避けられると思う。

●まず本物の保存、次に再生、創出の順序で捉える

九州らしい風景を形成するには、まずは各地域の景観を形成している本物の要素を発掘し保存すること、次に本物性が損なわれている要素を修復再生すること、最後にこれらの要素に学びつつ新たな地域らしい景観要素を創出するという手順に則って調査・計画・設計を進めることが重要である。



米田 誠司 氏

1963年福岡県北九州市生まれ。その後山口県下関市で育つ。

1989年3月早稲田大学大学院理工学研究科建設工学専攻修了。1989年4月東京都庁入庁後、多摩ニュータウン開発、地下鉄建設（都営地下鉄大江戸線）等に携わる。

1998年3月東京都庁を退職、1998年4月全国公募により93名の中から選ばれ由布院観光総合事務所事務局長に着任。その後、由布院温泉観光協会・旅館組合の組織活動の他ゆふいん流グリーンツーリズムの研究、地域間連携、まちづくり活動等を推進。

実績として、ゆふいん建築・環境デザインガイドブック（同協議会編）の編集（2000年3月：ゆふいんらしい風景をまもるための、3つの原則と9つの心得を具体的に例示）。

湯布院・いやしの里の歩いて楽しいまちづくり交通実験に参画（2002年11月：湯布院中心部への車両進入制限をトータルデザインに配慮し官民挙げて実施）。

また、大分県中山間地域等振興対策審査委員会委員、由布市湯布院町まちづくり審議会委員等を歴任。

●九州全体の風景イメージが薄らいできている

観光の立場から見ると、北海道、沖縄に比べて九州の風景イメージは薄らいであり、多様であることが九州のよさであるものの、九州と聞いてすぐにイメージできる風景があるところまでには至っていない。中でもアジアから見た場合、行きたいところとしての九州の風景イメージは徐々に薄らいできている。

●景観の担い手である住民の気づきこそ重要である

各地域で風景保全、景観形成をだれが実際担っていくかというやはり住民であり、住民自身がそのことに気づくための基本的な考え方やプログラムはわかりやすく明示しておいた方がよい。特に次代を担う子どもたちのためのプログラムは、わかりやすく、良く考えられたものでなければならない。

同じような景観のまちやムラ、あるいは異質な風景と自分たちのまちやムラを比べることで、かえって自分の住んでいる地域の美しさや価値、もしくは改善点に気づくことができる。

●市町村や地域ごとの課題が見られる

先般の九州地方整備局のアンケートでも明らかになったように、地域の主体の一つである市町村の景観に対する無関心、問題意識の欠如、知識不足がこれからの潜在的な課題である。

地域を支える市民、中でも次代を担う子どもたちに対して、地域それぞれの風土を反映した地道な啓蒙・啓発活動や新たな視点の導入、教育の機会等が早急に求められている。

●景観が壊されている現場から考えてゆく

せっかく道路が整備されても、ロードサイドに醜い店舗や看板が乱立してしまうことは、車社会自体や、私たちの購買行動、車社会との向き合い方等の根深いところから発生した結果であり、手をつけ改善してゆくのが大変であることは認識しているが、今後の課題として最重要項目であると認識している。

中山間地域等においては、擁壁、コンクリートブロック石積、安易な化粧型枠の使用等により、田園風景が立体的に壊されている。素材の選び方を間違えると、不可逆的に風景を破壊してしまうことをまず最初に認識すべきではないか。

●風景・景観保全を前面に出し、今あるもの、残されているものを大切にする

九州独自の歴史や文化を背景に、先人たちの知恵で残されている風景、建築物、構造物を安易に壊さず、可能な限り保全し活用できるよう、すべての主体がそれぞれの立場で努力する。

風 景 立 国 九 州
美しい九州づくりに向けて

平成 1 8 年 4 月

編 集 美しい九州づくり懇談会

発 行 国土交通省九州地方整備局企画部企画課（事務局）

〒812-0013

福岡県福岡市博多区博多駅東 2 丁目 1 0 番 7 号

（福岡第 2 合同庁舎）

電 話 092-471-6331（代表） F A X 092-476-3462